

平成 22 年度事業計画

1. 火薬類に関する調査研究

各専門部会及び委員会においては国内外で話題になっているテーマを取り上げ、学会活動の充実を図るとともに、新規テーマを掘り起こし、海外研究者との交流を深めたい。また、将来構想懇談会において実施した建物解体実証実験の結果をまとめ、火薬類の需要喚起につながるよう業界との連携をはかる。

各専門部会及び委員会の事業計画は次の通りである。

(1) 爆発安全専門部会は、爆発、高速燃焼及び衝撃に関わる現象並びに高エネルギー物質の感度及び威力の評価に関連する事項のほか、安全工学的な観点も視野に入れて取り組む。今年度は、国際規格の導入を考慮した火薬学会規格（試験方法）の改訂案の完成を目指す。部会は2ヶ月おきに開催し、年2回程度の見学会及び他の専門部会と共催した講演会や研究会の開催を行う。

(2) 発破専門部会は、年5、6回の部会を開催し、適宜講演会を持つ。今年度は将来、火薬類の使用が考えられる農耕発破、都市発破解体、海洋開発などの分野の発破に関し再勉強を行う。第5回日中韓火薬・発破技術に関する国際会議を日本で開催する。新名神高速道路の建設が始まったので、関連するトンネル建設現場、採石場などの見学が考えられる。

(3) プロペラント専門部会は、研究会（推進薬に関する燃焼、合成、感度特性およびロケットモータに関する作動特性、パイロラントをはじめとする高エネルギー物質などについて）を4回程度行う。研究会においては学会報告および学会において内外の研究者と最近の技術動向および問題点などの検討を行うとともに海外の情報を積極的に入手する予定である。見学会は1回程度開催する。

(4) 火工品専門部会は、火工品の基礎科学、性能および危険性に関する講演会を2~3回、研究会を1~2回、工場・研究所見学会を1~2回それぞれ行う。また、自動車用安全装置に用いられる点火薬関係の資料を収集し、新規組成物も含めた安全な点火薬の開発のための方向性の検討を行う。また、内外の火薬類や火工品に関する資料を収集し、整理して文書化する。

(5) 煙火専門部会は、煙火製造・運搬・消費等の安全化と環境対応に必要な情報の収集や科学知識の確認、関連分野の専門家による講演、伝統花火技術の検討を中心に活動する。部会4回、講演会1回、見学会1回を予定している。

(6) 爆発物探知専門部会は、爆発物探知に関する開発、技術、運用などや、その他委員が必要とする共通な問題点について協議検討及び情報交換を行うと共に、講演会、見学会、探知セミナーの開催を計画する。平成22年度は準備中の探知に関する図書を出版する。部会としての運営はできるだけ電子メールを通して行なう。

(7) ガスデトネーション専門部会は、気体のデトネーションの問題を研究範囲とする。部会の運営は電子メールとホームページを通して行い、完成した研究成果はホームページにおいて火薬学会会員にオープンにする予定である。

(8) 爆発衝撃加工専門部会は、主として爆薬衝撃加工関連の企業及び大学から火薬学会会

員の増強をはかり、独自の研究会・見学会の開催や各種の学術講演会活動の支援の推進を計画している。特に本年度は9月1日～3日、ソウル大学において開催される第3回ESHP国際シンポジウムに対しての共催支援を予定している。

(9) 自動車用安全部品専門部会は、自動車用安全部品および世界的な化学物質の規制に関する情報を共有するとともに、火薬を用いた新たな安全部品の開発動向を予測し、次々世代の安全部品の開発とそれに向けた産官学の連携の橋渡しを行う。年2回程度の部会（見学会、講演会）を予定している。

(10) 編集委員会は論文誌「Science and Technology of Energetic Materials」及び学会誌「EXPLOSION」発行のため年3回の委員会を開催する。又、論文誌については企画委員会と連携し、電子媒体の改善、過去の論文誌のアーカイブ化を図る。本年度は申請中のImpact Factorを得られる見込みである。電子化推進に伴い、投稿規定を見直す。

(11) 企画委員会は、火薬学の周辺領域への啓蒙や連携、学会の活性化、国際化のための企画を検討し、推進する。また、各種事業および法人化対応など将来構想についての討議を行い、関連委員会に協力する。

広報小委員会は、会員、非会員向けの情報提供など各種広報活動を行い、オンラインジャーナル発行、既刊号のオンラインジャーナルとしての公開、研究発表会要旨集の電子化

などインターネットを利用した会員への各種サービスの充実を図る。

国際化小委員会は、IGUSの本会議、EOS、EPPの作業部会の情報を翻訳し、学会ホームページに掲載する。また、ISEM2011実行委員会に加わり、開催準備を補佐する。

(12) 西部支部は、幹事会を2回開催する。また、火薬類の基礎科学、性能および危険性に関する講演会2～3回、西部地区の大学、高専の卒業論文および修士論文の発表会を開催する。

(13) 将来構想懇談会は建物解体WGを組織し、もの作り中小企業支援組織の援助を受け実施した実証実験のデータ解析を行い、火薬類の建築分野への普及をはかりたい。

本懇談会はWGのまとめを得て、解散することにする。但し、構築物の解体技術の開発については運営委員会直属のWGを設け、継続して活動する。

2. 火薬類に関する研究発表会、火薬研究会等の開催

(1) 春季研究発表会は慶應義塾大学日吉校舎において、5月20日（木）～21日（金）に開催する。

(2) 秋季研究発表会は、11月18日（木）～19日（金）長崎県ハウステンボスで開催する予定である。今後は九州以外の会場も検討する。

(3) 公開研究会、講演会、基礎火薬学セミナー等を開催する。開催テーマ、開催日時、開催場所等は決定次第ホームページ等を通じて案内する。

(4) その他、安全工学シンポジウム、衝撃波シンポジウム、燃焼シンポジウム、高圧討論会、火薬類の製造と保安の講習会、テロ対策探知技術セミナー等に共催者又は後援者として参加する。

(5) エネルギー物質ハンドブックの改訂版を発行する。

3. 火薬学会賞の授与

火薬学会賞の授与 ①学術賞、②,論文賞、③技術賞及び④奨励賞を審査し,授与する。

4. 学会運営

通常総会、評議員会、理事会(年3回)、運営委員会(年6回))を開催する。

公益法人法による組織変更の要請があり、火薬学会は一般社団法人としての組織作りをはかりたい。